

北神けいろうの国政報告：11月号

いつも大変お世話になっております。

小沢代表の続投が、党内で決まりました。今回の騒動で皆様の民主党に対するご期待を裏切ったことについて、まずお詫びを申し上げます。

私自身は、基本的に、小沢代表に辞めるほどの責任はないと判断しました。逆に、ここで辞めることは極めて無責任です。

引き続き、私たちの生活を守る政策を実現するために、そして、政権交代可能な二大政党制を確立するために、小沢代表の下で、さらに結束を固めて奮闘してまいります。

参議院で次々と民主党の法案可決！

さて、国会の会期が12月15日まで延長されました。これまでの国会では、参院選において多くの皆様からご支持いただいた政策を「法案」として提出し、次々と参議院で可決してまいりました。

～参議院を通過した民主党の法律案の内容～

「年金流用禁止法案」

この法案によって、皆様が納めた保険料は年金の給付にしか使えないようになります。政府与党案では、今まで通り流用が認められており、グリーンピアなどの施設建設など、保険料の無駄づかいを止めることができません。この法律によって流用を全面禁止することができます。

「被災者生活再建支援法改正案」

今回の改正により、自然災害により住居を失った被災者の方々に対し、住宅再建を可能にするため、現行では認められていない住宅本体部分への支援金支給を実現しました。また、支援金の用途の制限も撤廃され、より被災者の方々にとって、つかいやすい制度になります。そして今年すでに発生した災害にも適用できるようにしました。

「農業者戸別所得補償法案」

この法案によって、安全な食料を安定供給するために、コメ、小麦などの主要農産物を生産する全ての販売農家に所得補償制度を導入します。政府与党が切り捨てている小規模農家も支援対象として含み、食料自給率の向上、農村維持、地域活性化、環境保全を実現します。

論戦の舞台は「衆議院」に！！

これらの政策は参院選のマニフェストで皆様にお約束をしたものばかりです。

会期が延長されたことによって、今後これらの法案審議の舞台が衆議院に移ります。衆議院では、与党が3分の2の多数を占めており、強い反対が予想されます。こうした中で、参院選での皆様の民意をしっかりと代弁し、その政策実現のために引き続き全力で戦ってまいります。